

2026年3月31日

各位

株式会社北洋銀行

ニセコ環境株式会社様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、ニセコ環境株式会社様(北海道虻田郡倶知安町、代表取締役社長:古谷 征宗様)と「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することでSDGs達成に貢献していく金融手法です。当行は、株式会社格付投資情報センター様から国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に適合する「ポジティブインパクトファイナンス実施体制」のセカンドオピニオン*¹を得ており、同実施体制のもと「ポジティブインパクトファイナンス評価書」*²を発行しています。

本件では、コア・インパクトを「産業廃棄物受入量の拡大と再資源化の推進による循環型社会への貢献」と特定し、産業廃棄物最終処分場の新設を行い、地域の公衆衛生と自然環境の維持・保全に取り組むことで、持続可能な社会に向けたインパクト拡大を目指している点などを評価させていただいています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現やSDGsの達成に貢献してまいります。

※1 「ポジティブインパクト実施体制」のセカンドオピニオンは以下をご参照ください。

https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf

※2 「ポジティブインパクトファイナンス評価書」は別紙をご参照ください。

記

【ニセコ環境株式会社様の概要】

本社所在地	北海道虻田郡倶知安町字峠下
代表者	代表取締役社長 古谷 征宗 様
設立	1962年12月
業種	産業廃棄物処理業、一般廃棄物処理業、解体業、土木工事業 等

【契約記念の様子】



左:ニセコ環境株式会社
代表取締役社長 古谷 征宗 様

右:北洋銀行
倶知安支店長 石田 恭太

以上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

ニセコ環境株式会社
ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日：2026年3月31日



北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、ニセコ環境株式会社に対してポジティブインパクトファイナンス(以下、「PIF」)を実施するにあたって、ニセコ環境株式会社(以下、「ニセコ環境」または「当社」)の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブインパクト/ネガティブインパクト)を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ(UNEP FI)が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド(モデル・フレームワーク)、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要	3
A. 基本情報	3
B. 二セコ環境の理念体系	4
C. 事業概要	5
(1) 事業内容.....	5
(2) ビジネスモデル.....	8
(3) サステナビリティ経営に対する考え方と活動.....	9
2. インパクトの特定	13
A. バリューチェーン分析	13
B. インパクトレーダーによるマッピング	15
(1) 川上の事業.....	15
(2) 当社の事業.....	15
C. インパクトニーズの確認	17
(1) インパクトカテゴリとSDGsの関連性	17
(2) 日本におけるインパクトニーズ	20
(3) 北海道におけるインパクトニーズ	21
D. 北洋銀行が認識する社会課題との整合性	22
3. インパクトの評価	23
4. インパクトのモニタリング	24
5. 情報開示	24

1. 企業概要

A. 基本情報

企 業 名	ニセコ環境株式会社	
本 社 所 在 地	北海道虻田郡倶知安町字峠下	
事 業 所	(リサイクルパーク) 北海道虻田郡倶知安町字峠下 49-11 (琴平リサイクルセンター) 北海道虻田郡倶知安町字琴平 415-2 (処分場) 北海道虻田郡倶知安町字峠下 89 ほか	
代 表 者 名	代表取締役 古谷 和之	
設 立	1962年12月	
資 本 金	20百万円	
売 上 高	5,007百万円(2025年5月期)	
従 業 員	174名(2025年5月)	
事 業 内 容	産業廃棄物処理業 一般廃棄物処理業 解体業 土木工事業 等	
関 係 会 社 等	<p>【株式会社ニセコファーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の増加や農業の担い手の減少といった、後志エリアが抱える社会問題に対応するため、農地の受け皿となる組織として法人化 ・リサイクルパークで受け入れた生ゴミを堆肥化し、肥料として使用する循環型農業を進めている <p>【NPO法人 WAO ニセコ羊蹄再発見の会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羊蹄山周辺の自然環境保護と観光資源の活用を目的に、地域住民や団体と連携し、環境美化・景観改善・植樹・エキノコックス駆除等の活動を展開 ・2018年に、国土交通省北海道開発局より「道路功労者表彰」を受賞 	
沿 革	<p>1962年</p> <p>1979年</p> <p>1988年</p> <p>1990年</p> <p>1991年</p> <p>1992年</p> <p>1995年</p> <p>1997年</p> <p>1998年</p> <p>2000年</p> <p>2001年</p> <p>2003年</p> <p>2005年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニセコ運輸有限会社として設立。一般貨物運送業を開始。 ・土木部門を新設し、事業領域を拡大。 ・産業廃棄物処理業部門を設立。環境関連事業へ本格参入。 ・倶知安町峠下に安定型最終処分場を開設。 ・最終処分場隣接地に焼却炉を新設。 ・古谷和之氏が代表取締役就任。 ・伐根・伐開物等の一般廃棄物処分場を開設。炭・木酢液の生産開始。 ・新安定型最終処分場完成と同時に旧処分場廃止。 ・旧安定型処分場跡地にリサイクル工場新設。 ・RDF(固形燃料)と炭の生産を開始。移動式木破砕機を導入。 ・倶知安町琴平に新たな安定型最終処分場を開設。 ・ISO9001(品質マネジメント)認証を取得。 ・管理型最終処分場新設。 ・ISO14001(環境マネジメント)認証を取得。

2008年	・ 蛍光灯破砕機や大型コンポストターナーを導入し、リサイクル設備を強化。
2010年	・ 「ドクターゆうき ¹ 」を普通肥料として登録。 ・ G マーク（安全性優良事業所）取得。
2016年	・ 社名を「ニセコ環境株式会社」に変更。優良産廃処理業者として認定。
2020年	・ ISO45001（労働安全衛生マネジメント）認証を取得。
2025年	・ 経済産業省より「事業継続力強化計画 ² 」の認定を取得。

B. ニセコ環境の理念体系

ニセコ環境の社是と経営方針には、単に廃棄物を処理する企業ではなく、地域と自然が共に歩む未来を創造する「環境創造企業」としての姿勢が示されている。同社は地元で根ざした経営活動を基本としながら、環境保全、資源循環、技術革新、人材育成、社会貢献といった取り組みを通じて、地域社会の持続的な発展を支える存在を目指している。

特に注目すべきは、後志エリアの自然環境や生活文化を尊重しつつ、地域が抱える課題に積極的に向き合う姿勢である。こうした地域との関わり方は、企業の社会的責任を果たすとともに、地域の人々との信頼関係を深める力となっている。ニセコ環境は、環境・経済・暮らしのバランスが取れた社会を目指し、地域とともに成長し続けたいという想いをもち、事業活動を展開している。

社是
地域を見つめ 未来を育む環境創造企業へ
経営理念
<ul style="list-style-type: none"> 一、質の高い人材、設備をもって誠実な事業活動を行う 一、永続的に存在し、地域社会の持続的発展に寄与する企業を目指す
経営姿勢
<ul style="list-style-type: none"> 一、優れた技術に基づいた適正な処理とサービスの提供に努め、 お客様から高い評価と信頼を得る 一、地域社会との連携および協調を図り、積極的な社会貢献に努める 一、企業情報について、社会への積極的な情報公開に努める

¹ ニセコ環境が近畿大学と共同開発した堆肥で、地域資源を活用した自然循環型の肥料。普通肥料として登録され、環境負荷の低減と農作物の品質向上に貢献している。

² 中小企業が自然災害や感染症等のリスクに備えて策定する、防災・減災のための事前対策計画であり、経済産業大臣がその内容を認定する制度のこと。1つの企業が単独で策定する単独型と、複数の企業や団体が連携して策定する連携型がある。当社は、連携型で認定を取得。

C. 事業概要

(1) 事業内容

ニセコ環境は北海道虻田郡倶知安町に拠点を置き、地域に密着した環境サービス企業として事業展開している。1962年の創業から60年以上の歴史を重ねながら、羊蹄山麓地域の環境保全と資源を活かす社会づくりに取り組んできた。産業廃棄物と一般廃棄物の収集から運搬、処理、最終処分といった一連の業務を手がけており、後志エリアでも最大級の処理能力を備えている。なかでも峠下最終処分場は、後志管内で唯一の施設として、地域全体の廃棄物処理の要となっている。琴平リサイクルセンターやリサイクルパークでは、廃棄物を破碎・選別することで再び使える資源に変え、環境への負担を減らす工夫を続けている。

こうした廃棄物処理事業に加えて、解体工事や土木工事、除排雪、清掃といった建設・生活支援サービスも手がけており、住宅から大規模施設まで幅広い対応が可能である。関連企業を通じて地元の農産物や加工品の販売にも取り組むなど、地域内での資源循環と経済活動の活性化を目指している。

近年、北海道新幹線や後志自動車道の延伸に伴い、観光地として成長するニセコ・倶知安地域では廃棄物が大幅に増加している。開発工事からの廃棄物、観光施設や宿泊施設からの排出物への対応強化は、同社にとって急務となっており、同時に脱炭素社会への貢献も視野に入れた事業展開が進んでいる。

また、若い世代の人材育成と柔軟な勤務体制の導入にも力を注いでいる。同社はISO9001（品質）、ISO14001（環境）、ISO45001（労働安全）といった国際規格の認証を取得し、品質管理から環境対応、労働衛生に至るまで、国際的な基準に基づいた体制を整えている。こうした管理基盤の確立を通じて、持続可能な社会づくりに向けた企業活動が支えられている。

【事業拠点】

拠点名	所在	機能概要・特徴
本社	北海道虻田郡倶知安町字峠下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2022 年 2 月竣工、それまで複数の場所で行われていた業務を同じ場所で展開することを可能とした。
琴平 リサイクルセンター	北海道虻田郡倶知安町字琴平 415-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 羊蹄山麓 7 町村の可燃ゴミ、一部自治体の不燃ゴミの受け入れ、選別。 ・ プラスチック紙屑の中間処理。 ・ 粗大ゴミ受け入れ、選別。 ・ 汚泥処理センター(無機汚泥、動植物性残渣等の再資源化)。
リサイクルパーク	北海道虻田郡倶知安町字峠下 49-11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2024 年度から本格的に稼働したリサイクルパーク。 ・ がれき類から混合廃棄物まで、ほぼすべての廃棄物の処理が可能。 ・ 生ゴミを堆肥に変え、これをニセコファームで活用するほか、倶知安町民に無料配布している。 ・ 破碎製品や再生材、堆肥などの販売も行っており、資源の有効活用を進めている。 ・ また、2023 年からの植樹活動を通じて、地域緑化とカーボンオフセットの両立を目指している。

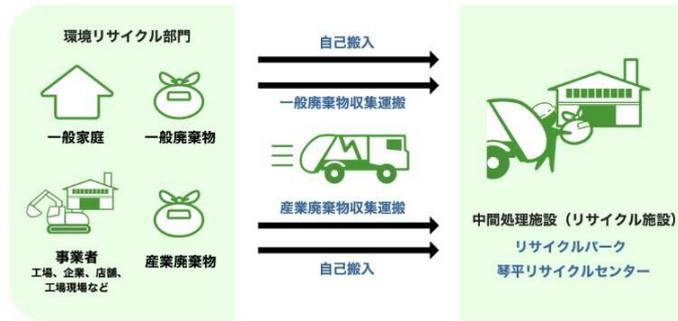
■ 琴平リサイクルセンター



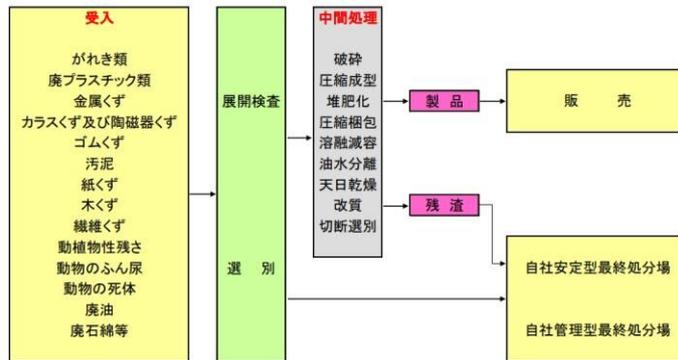
■ リサイクルパーク



【廃棄物受け入れ・処理の流れ】



最終処分までの処理工程



■ 琴平リサイクルセンター

受け入れ品目と処理フロー



■ リサイクルパーク

受入品目と処理フロー

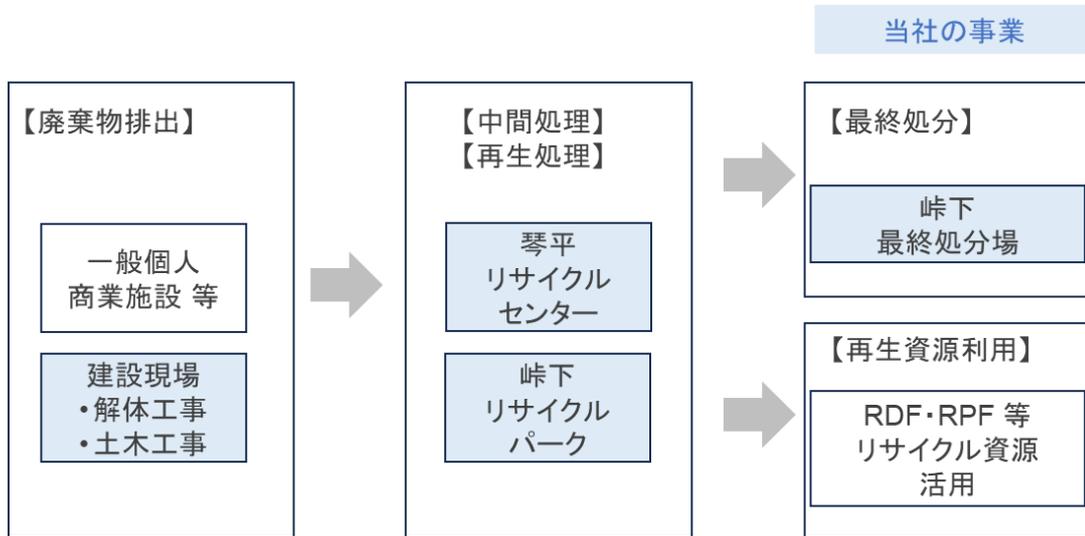


【出典：ニセコ環境 HP】

(2) ビジネスモデル

ニセコ環境のビジネス俯瞰図とバリューチェーンは以下の通りである。

① ビジネス俯瞰図



② バリューチェーン



【出典：ニセコ環境へのヒアリングをもとに HKP 作成】

(3) サステナビリティ経営に対する考え方と活動

① サステナビリティ経営に対する考え方

ニセコ環境は「地域を見つめ未来を育む環境創造企業へ」を社是とし、環境・経済・暮らしの調和を追求している。質の高い事業活動と地域社会との連携を通じて、社会的課題の解決と地域の持続可能な発展に貢献することを経営の基本姿勢とし、地域・顧客・社員の幸福実現に向けた多様な取り組みを展開する。また品質・環境・労働安全の各方針に基づき、全従業員参加で継続的な改善活動を実践することで、持続可能な社会の実現を目指している。

品質方針
品質を維持・向上させ、技術力と顧客要求事項の適切な対応により経営理念、経営姿勢を実現し、継続的な改善活動により生産性の向上を図る
環境方針
環境の維持・保全是企業の取り組むべき重要な活動である。事業活動を通じて環境保全に関わり、社会の持続的発展のため、全従業員参加で環境活動に積極的に取り組むものとする
安全衛生方針
労働安全衛生活動の確実な実施は、企業経営の基盤であることを認識し、当社で働く人及び地域社会の安全と健康に及ぼす影響を最小限となるよう企業活動の中で労働安全衛生管理を徹底し、自負できる職場を目指す なお、法令及び当社規定の遵法に取り組むとともに、全従業員、自らすべきことは実行し、そのために必要な措置を講じ、健康で安心して働ける職場環境を継続する

② サステナビリティ活動

I. 環境面

i. 循環型社会への貢献

ニセコ環境は 1988 年の廃棄物処理事業参入以来、最終処分場や焼却炉、リサイクル工場といった施設を段階的に整備し、処理能力の拡大に取り組んできた。現在、倶知安町を含む周辺 7 町村の産業・一般廃棄物を処理する地域の重要なインフラとなっている。

北海道新幹線の延伸に伴い観光開発が加速する中、2024 年度の廃棄物受入量は前年比で約 2 倍の 14.7 万トンに増加した。この急増に対応するため、新最終処分場の建設を計画しており、2026 年春の着工、2028 年秋の竣工を予定している。完成後の受入能力は現在の 50,000m³から 111,000m³へ拡大し、地域の廃棄物処理体制のさらなる強化が実現される見込みである。

また、ニセコ環境は廃棄物の再資源化を積極的に推進している。堆肥化により年 500 トンの堆肥を生産し、固形燃料（RPF・RDF）化により年 2,850 トンのエネルギー資源を生成する。これらの取り組みを通じて、資源の循環と持続可能な利用を実現している。

- ii. GHG 排出量削減の取り組み

ニセコ環境は運搬車両の低燃費化・低排出ガス化を推進しており、64 台中 61 台 (95%) への導入が完了している。これにより、CO₂を含む温室効果ガスの排出削減を実現している。

また、2026 年 5 月期より CO₂ 排出量 (Scope 1・2) の算定に着手しており、今後は排出量管理とより一層の削減活動を推進する方針である
- iii. デジタルツール活用による資源削減

ニセコ環境は「サイボウズ」「楽楽精算」「ミロク会計」といった業務管理システムに加え、独自開発のクラウドデータベース「R-BASE」を導入し、営業・配車・受発注等の管理業務を効率化している。これらのデジタルツール活用により、ペーパーレス化を推進している。

II. 社会面

- i. 健康管理と労働環境の充実によるワークライフバランスの実現

ニセコ環境は福利厚生の提供と、健康管理支援を充実させている。法定健康診断に加え、オプション検査費用の半額負担、精密検査時の初診費用全額負担を実施している。

2025 年 5 月期の有給休暇取得率は 67.5% (全国平均 65.3% 上回る) を達成している。

また、平均月間残業時間は 15 時間であり、今後は、施設集約、設備更新による生産性向上に取り組むとともに、デジタルツール活用による業務の標準化・汎用化を推進し、労働時間の適正化を目指している。
- ii. 従業員満足度向上と経営判断の最適化

ニセコ環境は 2025 年度から従業員満足度を可視化する組織サーベイを導入し、以後毎年の実施を行うとしている。調査結果に基づき、従業員のメンタルヘルス把握と経営判断の参考化を行うとともに、経営陣と従業員の対話を通じて相互理解と組織目標の共有を促進。個人の幸福度と組織パフォーマンスの両立、そして働きがいのある企業文化の構築を目指している。
- iii. ISO45001 に基づく労働安全衛生管理の徹底

ニセコ環境は 2020 年に ISO45001 認証を取得し、労働安全衛生マネジメントシステムを継続運用している。毎日の危険予知活動 (RKY)、発生事故の検証・対策を安全大会や朝礼で周知するとともに、月次の安全衛生委員会で報告・共有している。飲酒運転根絶、ヒヤリハット事例の共有、安全大会開催などを通じて PDCA サイクルを確実に回転させ、労働災害の未然防止に徹している。

その結果、2024 年 5 月期・2025 年 5 月期における労働災害報告件数はゼロ件となり、労働安全衛生体制の実効性が立証されている。

iv. 人材育成と資格取得支援

ニセコ環境は持続可能な経営の実現に向けて、社員教育を重点施策として位置づけている。OJT 研修、ISO 研修、社外講師による専門研修、階層別研修（新入社員・若手リーダー・管理職・経営幹部）を展開し、地域社会の担い手としての人材育成に注力している。

資格取得支援では、重機・クレーン・フォークリフト・大型自動車免許といった業務関連資格から、1 級建築施工管理技士などの専門資格まで、幅広い取得を支援。全額費用負担により、従業員のスキル向上と業務品質の強化を同時に実現している。

v. ダイバーシティの推進

ニセコ環境は若年層採用の課題に対応するため、女性とシニア層（65 歳以上）の積極採用を推進している。2025 年 5 月期時点で女性 33 名（正社員 31 名）、シニア 32 名が在籍し、現場で活躍している。

女性社員については運搬・現場作業・営業など幅広い職場で登用を進め、女性専用トイレ・休憩室の整備、採用枠拡大、テレワーク導入といった職場環境の整備を実施。定年後も賃金・処遇を変えずに継続勤務が可能な制度を整備し、シニア層の活躍を支援している。

外国人や障がい者の雇用についても推進すべく、誰もが安心して働ける環境づくりを目指すとしている。

vi. 処遇改善を通じた組織力向上

ニセコ環境は北海道平均（令和 6 年賃金構造基本統計調査）を上回る賃金水準で人材確保に取り組んでいる。2025 年 5 月期には定期昇給を含め前期比 13.4%の昇給を実施し、競争力のある処遇を実現。継続的な賃金改善により、働きやすい職場と人材定着の実現を目指している。

III. 経済・ガバナンス面

i. 環境管理体制の確立と透明性の維持

ニセコ環境は最終処分場の運営にあたり、月次の維持管理計画に基づく確認を実施し、その結果を HP 上で公表している。廃棄物受け入れ時には契約書・マニフェスト・目視確認など複数の手段で性状を把握し、処理過程での環境汚染リスクを最小化している。透明性の高い管理体制により、リスク検知と迅速な対応を確保している。

2005 年に ISO14001 認証を取得して以来、焼却排ガスの有害物質測定や処分場周辺でのモニタリングを定期的実施し、科学的根拠に基づいた環境保全を推進している。これらの取り組みが認識され、2016 年に産業廃棄物の 4 業種で「優良産廃処理業者³」認定を受け、現在も継続している。

解体業や土木工事については、関連法令を厳格に遵守し、水域・大気の汚染や生態系への悪影響、不適切な土地利用を回避した運営に徹している。

ii. BCP 策定による地域インフラ強靱化への貢献

ニセコ環境は地域の廃棄物処理インフラを担う重要な企業として、災害時においても事業継続が求められる。事業停止は地域の公衆衛生・環境保全に直結するため、2025 年 6 月に経済産業大臣認定の「事業継続力強化計画」を策定した。毎年の見直しを通じて、災害時の廃棄物処理体制の継続確保と安定供給の維持を実現する。

iii. 持続可能な地域経済システムの実現

ニセコ環境は 1988 年の産業廃棄物処理業部門の設立から約 40 年間、廃棄物処理インフラを継続強化し、倶知安町及び周辺 7 町村における地域経済を支える企業として成長してきた。また、ニセコ地区の観光地化による廃棄物増加への対応過程で、約 100 社の地元企業とのパートナーシップ構築により、雇用創出と地域経済活性化を実現し、中小企業の持続的な発展を支援している。

これらの事業活動を支えるため人員体制の強化を図り、現在 174 名の従業員体制により、SX 化推進・施設集約・設備更新といった施策を展開。こうした取り組みを通じて、地域経済への波及効果をさらに深める方針である。

³ 2011 年に廃棄物処理法改正に基づいて創設され、通常の許可基準より厳しい基準に適合した優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査し認定する制度のこと。

2. インパクトの特定

A. バリューチェーン分析

ニセコ環境のインパクトを特定するためにバリューチェーン分析を行った。具体的には、バリューチェーン(主活動及び支援活動)に含まれる同社のサステナビリティ活動について、影響を与える側面(環境・社会・経済)毎に分類した。

■バリューチェーンにおける環境・社会・経済との関連性

バリューチェーン		環境、社会、経済に影響を与えるサステナビリティ活動
主活動	営業 解体・土木工事	【環境・社会・経済】 <ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の収集運搬・中間処理・最終処分までの一貫した地域インフラサービスの提供 ● 道路整備、除排雪サービスの提供
	収集運搬	【環境】 <ul style="list-style-type: none"> ● 低燃費・低排出車両の導入 【社会】 <ul style="list-style-type: none"> ● IT ツール活用による業務効率化
	中間処理 再資源化	【環境】 <ul style="list-style-type: none"> ● 再資源化の積極推進 ● ISO14001 や各種マニュアル等に基づく環境汚染リスクの抑制 【社会・経済】 <ul style="list-style-type: none"> ● 労働安全衛生管理の徹底
	最終処分	【環境】 <ul style="list-style-type: none"> ● ISO14001 や各種マニュアル等に基づく環境汚染リスクの抑制 【社会・経済】 <ul style="list-style-type: none"> ● 労働安全衛生管理の徹底 ● 維持管理計画の策定・運用と HP での情報公開

バリューチェーン		環境、社会、経済に影響を与えるサステナビリティ活動
支援活動	全般管理 (総務・財務・法務)	<p>【環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ISO14001 や各種マニュアル等に基づく環境マネジメントシステムの運用 <p>【社会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ISO45001 に基づく労働安全衛生マネジメントシステム運用 <p>【経済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 維持管理計画の策定・運用と HP での情報公開 ● BCP 策定・運用
	人事管理 (人事・労務)	<p>【社会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康管理と労働環境の充実によるワークライフバランスの実現 ● 組織サーベイをはじめとする従業員満足度の向上への取り組み ● 各種研修の実施、資格取得支援制度の充実 ● ダイバーシティの推進 ● 処遇改善への取り組み
	その他 (IT・研究・開発・企画)	<p>【環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● デジタルツール活用による資源削減 ● 低燃費・低排出車両の導入による環境負荷低減 ● GHG 排出量 (Scope1・2) 算定と削減の推進 <p>【社会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● デジタルツール活用による生産性向上への取り組み <p>【経済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業とのパートナーシップ構築による地域活性化への貢献

【出典：ニセコ環境へのヒアリングをもとに HKP 作成】

B. インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析の結果を踏まえ、UNEP FI が提供するインパクトレーダーを活用したインパクトのマッピングを実施した。

- まず、国際標準産業分類に従って、当社の川上の事業、当社の事業を以下の通り分類した。なお、同社の川上における産業廃棄物排出者の業種は多岐にわたることから特定していない。また、川下となる再資源化した製品の販売は当社の売上高に占める割合が僅少であり特定していない。
- さらに、インパクトレーダーが示したポジティブインパクト (PI) 及びネガティブインパクト (NI) に対し、同社のバリューチェーン分析の結果を照合してインパクトのマッピングを実施した。

(1) 川上の事業

- コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業（業種コード 2395）
- 自動車販売業（業種コード 4510）
- その他機械器具卸売業（業種コード 4659）
- その他の機械器具・有形財賃貸・リース業（業種コード 7730）

川上の事業に対して同社が与えるインパクトの関連性が薄く、PI および NI は特定していない。

(2) 当社の事業

- 下水処理業（業種コード 3700）
 - 非有害廃棄物収集業（業種コード 3811）
 - 有害廃棄物収集業（業種コード 3812）
 - 非有害廃棄物処理・処分業（業種コード 3821）
 - 有害廃棄物処理・処分業（業種コード 3822）
 - その他の土木工事業（業種コード 4290）
 - 解体業（業種コード 4311）
- ① 廃棄物の収集・運搬・処理の適正な実施を通じた、地域の生活環境保全への貢献による「健康と衛生」の PI 増大、ならびに科学的根拠にもとづく環境管理と生態系汚染の防止、土木工事等における汚水の適正な処理・排ガス規制に基づく車両・重機の導入等の水域・大気汚染緩和の取り組みを通じた「健康および安全性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」の NI 低減
 - ② 再資源化の推進による「エネルギー」の PI 増大と「資源強度」「廃棄物」の PI 増大および NI 低減、ならびに中小・零細企業が活用する建設資材を含む再生資源の製造による「中小・零細企業の繁栄」 PI 増大
 - ③ 道路整備、除排雪等のインフラサービス提供による「移動手段」「インフラ」の PI 増大
 - ④ 地元企業とのパートナーシップ構築による「中小・零細企業の繁栄」の PI 増大
 - ⑤ 低燃費・低排出車両の導入、タコグラフ使用によるエコ運転・安全運転の意識付けによる「健康および安全性」「気候の安定性」の NI 低減
 - ⑥ ISO45001 に基づく労働安全衛生マネジメントシステム運用による「健康および安全性」の NI 低減
 - ⑦ ワークライフバランス推進、組織サーベイの実施、ダイバーシティ推進、処遇改善への取り組みによる「雇用」の PI 増大と、「賃金」の PI 増大および NI 低減

なお、インパクトレーダーが示したその他のインパクトトピックに関するPIまたはNIは、同社の事業との関連が限定的であるため、マッピングから除外した。

<同社の事業が与えるインパクトのマッピング(UNEP FI インパクトレーダー)>

下図の通りマッピング内容を可視化した。各インパクトトピックに係るPIまたはNIのうち、同社のバリューチェーン分析により関連付けられるものを黄色でハイライトした

【インパクトマップ】

バリューチェーン		川上の事業	川上の事業	川上の事業	川上の事業	当社の事業	当社の事業	当社の事業	当社の事業	当社の事業	当社の事業	当社の事業							
業種 (国際標準産業分類)		コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業	自動車販売業	その他機械器具卸売業	その他の機械器具・有形財賃貸・リース業	下水処理	非有害廃棄物収集業	有害廃棄物収集業	非有害廃棄物処理・処分業	有害廃棄物処理・処分業	その他の土木工事業	解体業							
【コード】		2395	4510	4659	7730	3700	3811	3812	3821	3822	4290	4311							
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック		PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI		
社会	人格と人の安全保障	紛争																	
		現代奴隷																	
		児童労働																	
		データプライバシー																	
		自然災害																	
	健康および安全性	-		●		●		●		●		●		●		●		●	
		水							●		●		●		●		●		
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手頃さ、品質	食糧																	
		エネルギー																	
		住居	●																
		健康と衛生																	
		教育																	
		移動手段			●●														
		情報																	
		コネクティビティ																	
		文化と伝統																	
		ファイナンス																	
	生計	雇用	●		●		●		●		●		●		●		●		
賃金		●	●●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
社会的保護			●		●		●		●		●		●		●		●		
ジェンダー平等																			
平等と正義	民族・人種平等																		
	年齢差別																		
	その他の社会的弱者																		
社会経済	強固な制度、平和、安定																		
	法の支配																		
	市民的自由																		
	健全な経済																		
自然環境	セクターの多様性			●		●				●		●		●		●			
	気候の安定性		●●																
	生物多様性と生態系		●●		●		●		●		●		●		●		●		
	水質		●●		●		●		●		●		●		●		●		
サーキュラリティ	大気		●●		●		●		●		●		●		●		●		
	土壌		●																
	生物種		●				●		●		●		●		●		●		
	生息地		●●				●		●		●		●		●		●		
	資源強度		●●		●		●		●		●		●		●		●		
	廃棄物		●		●		●		●		●		●		●		●		

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ
 ●●●：PIの増大またはNIの緩和に係る箇所

C. インパクトニーズの確認

(1) インパクトカテゴリとSDGsの関連性

下図によりインパクトカテゴリとSDGsの関連性を以下の通り可視化した。バリューチェーン分析(サプライチェーン及び管理部門)とインパクトレーダーによるマッピングを通じ、取組内容を網羅的に整理している。

■バリューチェーンにおけるマッピング

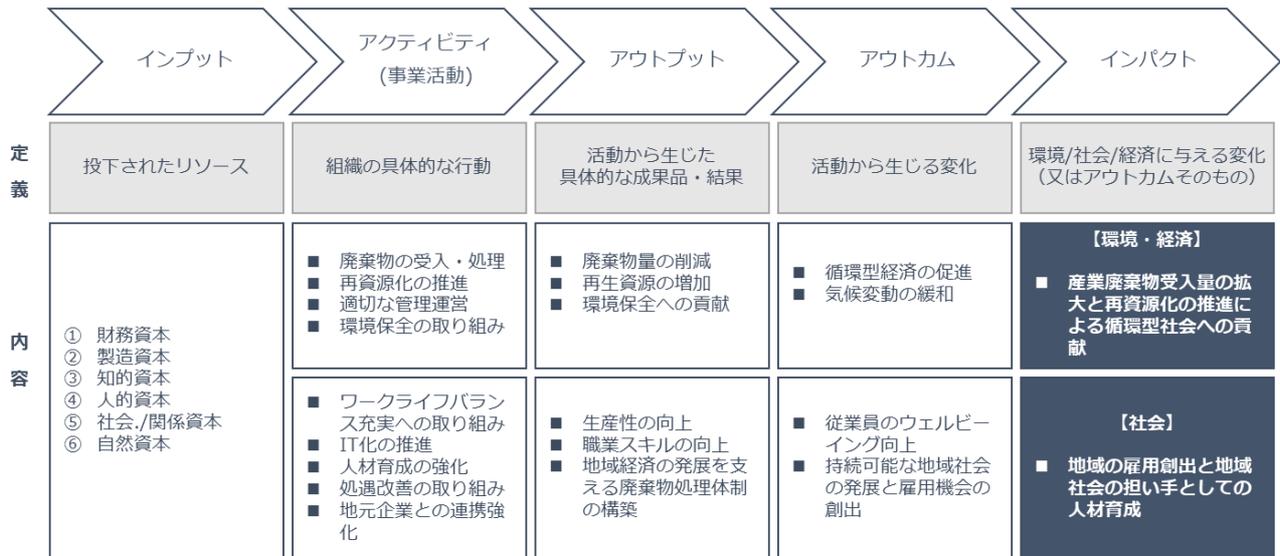


<ニセコ環境のインパクト>

ロジックモデルをもとに、ニセコ環境のインパクトを特定した。ここで、インパクトとは環境社会・経済に与える変化またはアウトカムそのものと定義した。

また、同社の事業別売上構成比及びビジネスモデル及び上記のマッピング結果等をもとに特に重要なインパクトをコア・インパクトとして特定した。

<ロジックモデルによる整理>



■ インプット

- ① 財務資本
 - 安定的な収益力およびその他資本への投資が可能な基盤
- ② 製造資本
 - 各種車両・処理施設および機械・機器類
- ③ 知的資本
 - 廃棄物の適正な収集・運搬・処理のノウハウ
- ④ 人的資本
 - 専門スキルや専門資格を有する従業員
- ⑤ 社会/関係資本
 - 地域住民・各種事業者および同業者などステークホルダーとの信頼基盤
- ⑥ 自然資本
 - エネルギー資源および水、森林、土地資源

<インパクトの整理>

■ 産業廃棄物受入量の拡大と再資源化の推進による循環型社会への貢献：コア・インパクト

北海道は2025年4月に「北海道廃棄物処理計画」（第6次）を策定し、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化の推進、循環型社会の形成、そして地域の活性化につながる地域循環共生圏の構築に取り組んでいる。同計画の基本方針は、一般・産業廃棄物の排出抑制と資源化、廃棄物の広域処理と効率的な事業運営、災害廃棄物・海岸漂着物等への対応、優良処理業者の育成と不法投棄防止、及び技術開発・普及啓発の推進である。

同社は、地域の廃棄物処理を支える重要なインフラとして、処理能力の継続的な拡充を目指し、最終処分場の新設を予定している。これは、北海道廃棄物処理計画（第6次）に掲げられた目標達成に直結すると同時に、観光地として発展するニセコ・倶知安地域の廃棄物処理需要への対応が確保されるものであり、コア・インパクトとして特定する。

（北海道廃棄物処理計画の概要）



【出典：北海道廃棄物処理計画〔第6次〕】

■ 地域の雇用創出と地域社会の担い手としての人材育成

同社は、観光地として発展を続けるニセコ・倶知安地域の廃棄物処理体制を構築するため事業拡大を企図しており、人員体制の拡充に伴う雇用創出に加え、従業員教育とスキル向上を強化する方針である。具体的には、労働環境の改善・職場環境の充実・デジタル化推進による業務効率化などによりワークライフバランスの充実を図るほか、資格支援制度やダイバーシティの推進にも注力することで、持続可能な雇用創出を目指している。よって、同社のインパクトとして特定した。

(2) 日本におけるインパクトニーズ

下図は SDGs に含まれる 17 の各目標について、日本における達成度を示した「SDGs インデックス&ダッシュボード 2025」である。各目標の達成度はそれぞれの色で示されており、具体的には緑は「目標達成」、黄は「課題が残っている」、橙は「重要な課題が残っている」、赤は「主要な課題が残っている」と定義づけられている。

ニセコ環境のインパクトに関連する SDGs の目標は「7,8,9,11,12」であるところ、いずれの目標も未だ日本では達成されておらず、とりわけ「7, 9,11,12」は「重要な」または「主要な」課題が残っている。したがって、特定した同社のインパクトはいずれも有意義である。



【出典：Sustainable Development Solutions Network (SDSN) より】

(3) 北海道におけるインパクトニーズ

ニセコ環境の事業エリアである北海道は「北海道 SDGs 未来都市計画（2025～2027）」を策定し、「2030 年のあるべき姿」への実現に向け「北海道の優先課題」を掲げている。また、同計画では各優先課題について関連する SDGs を定義し、各目標を達成するための取組内容について KPI（Key Performance Indicator, 重要業績評価指標）を設定している。

特定した同社のインパクトとそれに関連する SDGs は、北海道が示すビジョンや計画と全体的に整合している。とりわけ、道は「持続可能で個性あふれる地域づくり」に向けて「持続可能な地域交通や効率的な物流の確保」が重要であるとしたうえで、具体的な取り組みとして「輸送の共同化・効率化の促進、本道物流の維持に向けた運輸人材不足への対応の推進」が必要であるとしており、同社のインパクト内容と整合する。したがって、同社のインパクトは北海道のニーズとも合致している。

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGs の推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

<北海道の優先課題>

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGs のゴール、ターゲットや国の SDGs 実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

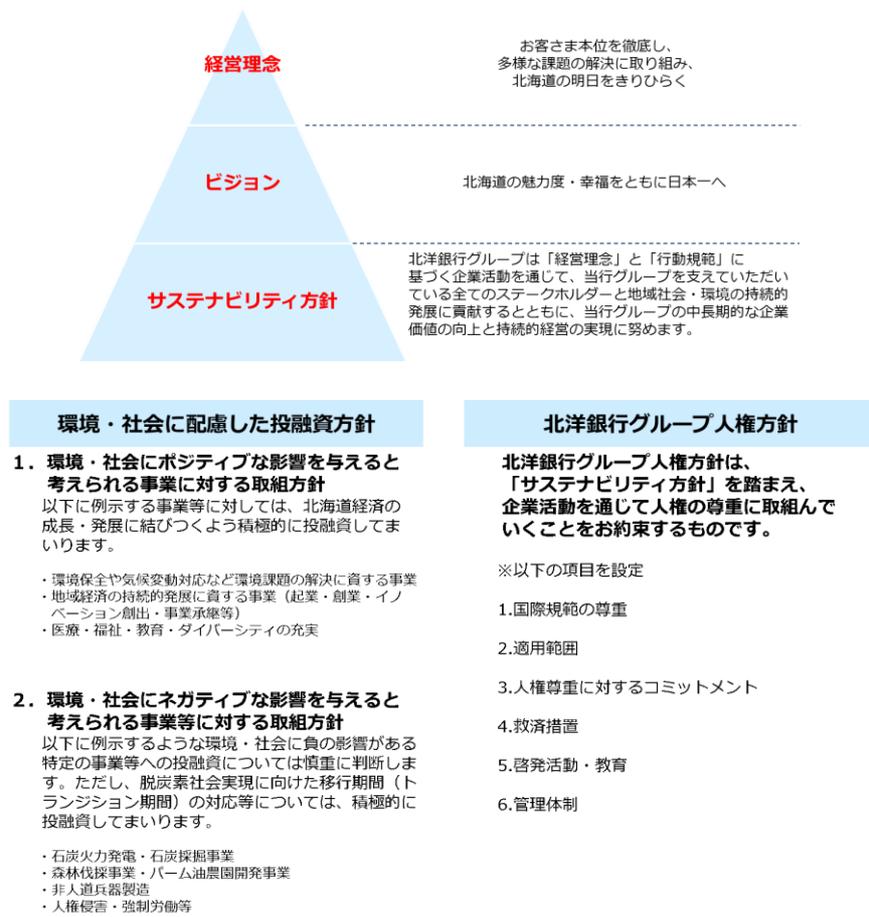
- (経済) 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- (社会) あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
未来を担う人づくり
持続可能で個性あふれる地域づくり
- (環境) 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

【出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」】

D. 北洋銀行が認識する社会課題との整合性

北洋銀行は、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行の中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

ニセコ環境のインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、ESG 取組方針の「1. 環境方針」、「2. 社会貢献方針」、SDGs に係る重点テーマの「1. お客さまとの共通価値の創造」、「2. 環境保全」「5. ダイバーシティ」及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」に整合している。したがって、同社のインパクトは当行が認識する社会課題と整合している。



サステナビリティ方針



【出典：北洋銀行提供資料】

3. インパクトの評価

特定した各インパクトに対し、インパクトの種類(PI の増大、NI の低減)及びインパクトトピック、関連する SDGs、取り組み内容、目標・KPI を整理した。

産業廃棄物受入量の拡大と再資源化の推進による循環型社会への貢献：コア・インパクト

インパクトの種類	環境・経済面において PI を増大、環境面において NI を低減
インパクトトピック	PI：「エネルギー」「インフラ」「資源強度」「廃棄物」 NI：「資源強度」「廃棄物」
関連する SDGs	   
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物最終処分場の新設による産業廃棄物受入量の拡充 ② 再資源化の推進による循環型社会への貢献
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> ① 2029 年 5 月期までに廃棄物最終処分場を新設し、受入能力を 111,000 m³ とする ※実績 2025 年 5 月期：50,000 m³ ② 2029 年 5 月期までに固形燃料の生産量を、3,200 トンにする ※実績 2025 年 5 月期：2,850 トン

地域の雇用創出と地域社会の担い手としての人材育成

インパクトの種類	社会面において PI を増大
インパクトトピック	PI：「雇用」
関連する SDGs	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 雇用創出による地域経済の活性化 ② 社員教育と資格取得の推進 ③ ダイバーシティの推進
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> ① 2029 年 5 月期までに、従業員数を 184 名とする ※実績：2025 年 5 月期 従業員数 174 名（パート含む） ② (a) 2029 年 5 月期までに、資格取得者数を以下の通りとする 2 級土木施工管理技士 5 名 ※実績：2025 年 5 月期 2 名 2 級建設業経理士 4 名 ※実績：2025 年 5 月期 2 名 (b) 2029 年 5 月期までに人事評価制度、資格取得制度を整理・新設する ③ 2029 年 5 月期までに、女性管理職比率を 10%に引き上げる ※実績：2025 年 5 月期 3%（1 名/35 名）

4. インパクトのモニタリング

ニセコ環境は、代表取締役を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容・対応方針や目標・KPIを設定した。

本件で設定した目標・KPIの進捗状況については、同社と北洋銀行営業店及びソリューション部が少なくとも年に1回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。

以 上

留意事項

1. 本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、ニセコ環境から提供された情報や当社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の抑制等を保証するものではありません。
2. 本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用(複製、改変、翻案等を含む)は禁止されています。